

## 平成 29 年度当別町地域内フィーダー系統確保維持計画について

平成 28 年 6 月 日

(名称) 当別町地域公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 増 輪 肇

### 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

平成 18 年度より行ってきた実証運行により、導入以前は 2 路線 22 便しかなかったバス交通が、コミュニティバス 72 便(平日)、当江線 8 便(平日)、合計 80 便の 4 倍まで増やすことができた。利用者もコミュニティバス導入以前に比べ 1.8 倍まで増加したことは、一元化によるコミュニティバス導入の最大のメリットと言える。

コミュニティバスは、スウェーデンヒルズ地区と JR 石狩太美駅を經由し、札幌市北区とを結ぶ地域間幹線路線とこれに付随するフィーダー 3 系統を確保している。

地域間幹線路線については、札幌市への通勤・通学で利用されているほか、北区にある大学病院に接続しているため、高齢者等の通院にも多く利用されており、大型スーパーも經由していることから日常生活に不可欠なものである。

フィーダー系統は、コミュニティバスの基点となっている JR 石狩当別駅南口で幹線と接続しており、市街地から離れている青山・みどり野地区からの輸送する青山線や市街地におけるデマンド交通として市街地予約型線を運行している。どちらの系統も高齢者の通院や買い物に利用されており、地域の足として必要不可欠なものと考えている。一方で、地方における人口減少により利用者の絶対数が少ない中で、利用者の促進を図るため、運行形態を検討し、利用者ニーズに即した需要の高い交通を維持することが必要である。特に青山地区では、住民が減少しており今後も急激な住民増加が見込めないことから利用者実態に合わせた運行にするため、平成 28 年 10 月から青山線の路線の一部をデマンド型交通とし、運行内容を見直す。また、平成 28 年 3 月に当別町と江別市を結ぶ廃止代替路線である当江線が利用者の低迷から廃止となったことで、一部地域が交通空白地域となり、その地域に居住する住民の市街地への足を確保するため、同じく平成 28 年 10 月から市街地予約型線の運行エリアを拡大する。

これらの住民に根付いたコミュニティバスシステムを維持し、交通弱者である子供や高齢者の移動手段を確保することで、住民の住環境の向上、高齢者の行動範囲拡大による健康増進を図るほか、コミュニティバスを通じた環境教育による環境意識の啓発にも資することができる。

一度失ってしまったバス交通を回復させるために 5 年の歳月を要したことを考えると、バス路線は容易に廃止すべきものではなく、子供や高齢者の健康で安全な必要最低限の住環境を守るためにも、地域公共交通の中心であるコミュニティバスを確保することは重要である。

## 2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### 1) 事業の目標

コミュニティバスを運行することによる住民に対する生活レベルの向上効果を得るため、次の目標を定める。

#### 乗合バス型

- ・ 1日当たりの利用者数を前年度以上とする。(平成27年度実績)

青山線 29.3人/日

- ・ 運行経費に対する収入の割合を前年度以上とする。(平成27年度実績)

青山線 9.9%

#### デマンド型

- ・ 1日当たりの平均利用者数を H27.10～H28.3の実績以上とする。

市街地予約型線 11.14人/日

- ・ 1便当たりの平均利用者数を H27.10～H28.3の実績以上とする。

市街地予約型線 2.01人/便

### 2) 事業の効果

これらの目標を達成したことで得られる効果は以下のとおり

- ・ バスの利用者数が増加することによる収入の増加
- ・ 安定的な収入の確保によるコミュニティバス事業の安定
- ・ バス路線の確保による交通弱者の救済
- ・ 公共交通の認知度向上による、住民の環境や健康意識の啓発

## 3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・ 別添の表1のとおり

## 4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・ 別添の表2のとおり

## 5 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・ 当別町地域公共交通活性化協議会

6 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・バス乗務員による乗降調査(常時実施)

7 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

8 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当しないため記載なし

9 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・別添の表5のとおり

10 車両の取得に係る目的・必要性

- ・車両の取得を行わないため記載なし

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・車両の取得を行わないため記載なし

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・車両の取得を行わないため記載なし

13 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

- ・車両の取得を行わないため記載なし

#### 14 協議会の開催状況と主な議論

平成27年度

第1回 平成27年4月27日（書面会議）

- ・監査委員の選任について

第2回 平成27年6月29日

- ・平成26年度当別町地域公共交通活性化協議会実績報告について
- ・平成26年度当別町地域公共交通活性化協議会決算書及び監査報告について
- ・市街地予約型線の本格運行（案）について
- ・平成27年度当別町地域公共交通活性化協議会予算の変更（案）について
- ・平成28年度当別町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

第3回 平成27年10月23日

- ・当別町コミュニティバス平成27年9月までの実績について
- ・市街地予約型線の利用状況について
- ・平成27年12月1日付けダイヤ改正（案）について
- ・平成27年度予算の変更（案）について

第4回 平成27年12月29日（書面会議）

- ・平成27年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

第5回 平成28年2月16日

- ・当別町コミュニティバス平成27年度1月までの実績について
- ・平成27年度当別町地域公共交通活性化協議会予算の執行状況について
- ・青山線のデマンド型交通の導入（案）について
- ・当江線廃止に係る市街地予約型線の運行エリア拡大（案）について
- ・平成28年3月26日付けダイヤ改正（案）について
- ・平成28年度当別町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について
- ・平成28年度当別町地域公共交通活性化協議会予算（案）について

第1回 平成28年6月28日

- ・監査委員の選任について
- ・平成27年度当別町地域公共交通活性化協議会実績報告について
- ・平成27年度当別町地域公共交通活性化協議会決算書及び監査報告について
- ・青山線におけるデマンド型交通の導入（案）について
- ・市街地予約型線の運行エリア拡大（案）について
- ・あいの里金沢線の運行経路変更（案）について
- ・平成28年度当別町地域公共交通活性化協議会予算の変更（案）について
- ・平成29年度当別町地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

## 15 利用者等の意見の反映状況

- ・協議会構成員には地域住民の代表者が含まれており、それぞれの意見を集約している。
- ・バスに関する意見要望については、企画課（協議会事務局）及び運行事業者において随時受け付けている。路線再編ダイヤ改正時に考慮している。

## 16 協議会メンバーの構成

- ・別添のとおり